

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第32期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	20,544,136	24,346,933	25,298,025	28,646,233	31,452,641
経常利益 (千円)	794,485	1,377,280	1,436,254	1,372,292	1,692,181
当期純利益 (千円)	405,951	747,816	856,038	730,608	960,126
包括利益 (千円)	-	764,525	848,988	730,291	963,810
純資産額 (千円)	2,422,493	3,097,253	3,909,216	4,557,456	5,293,522
総資産額 (千円)	8,028,926	9,648,270	11,320,207	13,515,711	15,319,445
1株当たり純資産額 (円)	33,498.49	42,859.03	530.61	613.61	715.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,647.15	10,402.81	119.08	101.63	133.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5,637.64	10,360.49	118.39	100.87	132.39
自己資本比率 (%)	30.0	31.9	33.7	32.6	33.6
自己資本利益率 (%)	18.3	27.2	24.8	17.8	20.1
株価収益率 (倍)	10.71	6.30	7.68	14.56	11.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	969,926	1,345,822	1,557,901	1,611,165	1,373,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,650	909,853	1,209,431	1,188,714	920,340
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	538,030	173,376	132,435	233,726	281,452
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	930,354	1,192,947	1,408,980	1,597,705	1,769,034
従業員数 (名)	1,359	1,479	1,614	2,000	2,226
(ほか、平均臨時雇用者数)	(5,426)	(6,082)	(6,164)	(6,741)	(7,007)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期において普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	1,073,849	1,694,324	1,741,619	2,035,719	2,166,483
経常利益 (千円)	171,243	640,936	489,398	678,390	780,597
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	157,609	57,884	446,390	594,882	561,073
資本金 (千円)	1,009,839	1,009,839	1,009,839	1,009,839	1,009,839
発行済株式総数 (株)	71,886	71,886	71,886	7,188,600	7,188,600
純資産額 (千円)	2,818,452	2,693,033	3,025,988	3,497,274	3,924,565
総資産額 (千円)	7,287,002	7,130,115	7,186,555	7,738,439	8,324,774
1株当たり純資産額 (円)	39,088.10	37,240.60	417.44	481.56	539.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (-)	1,700 (-)	2,000 (-)	21 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	2,192.50	805.23	62.10	82.75	78.05
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	2,188.81	-	61.74	82.13	77.37
自己資本比率 (%)	38.6	37.5	41.8	44.7	46.6
自己資本利益率 (%)	5.7	2.1	15.7	18.4	15.3
株価収益率 (倍)	27.59	81.34	14.73	17.88	19.05
配当性向 (%)	45.6	211.1	32.2	25.4	32.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	66 (3)	77 (3)	79 (10)	78 (13)	85 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第31期において普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和58年3月	高齢化社会の到来を鑑み、介護サービス事業を営むことを目的に、東京都台東区に日本福祉サービス株式会社を設立
平成8年3月	株式会社アイエヌジーを100%子会社化（現 連結子会社）
平成14年5月	商号をセントケア株式会社に変更、本店を東京都中央区に移転
平成15年2月	ホームページ作成やデータ入力請負、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務を目的として、ピアサポート株式会社を設立（現 連結子会社）
平成15年2月	居宅介護支援事業に特化することを目的として、当社が100%出資し、ケアプランサービス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成15年10月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年6月	調剤薬局の経営及びそのフランチャイズ展開を目的として、メディスンショップ・ジャパン株式会社を設立（現 連結子会社）
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年11月	和歌山県和歌山市を中心に訪問介護・居宅介護支援・通所介護等を行う株式会社れもんケアを株式取得により連結子会社化
平成18年1月	株式会社アイエヌジーが、株式会社ペットのジャングルとペット及びペット用品販売事業に係る営業譲受契約を締結
平成18年1月	千葉県において動物病院及びペットホテル事業を行っている株式会社日本動物医療センターを株式取得により連結子会社化
平成18年10月	介護サービス事業、住宅リフォーム事業等を行うことを目的として、セントケア東北株式会社、セントケア千葉株式会社、セントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社、セントケア中部株式会社及びセントケア西日本株式会社を設立（現 連結子会社）
平成18年11月	経理・財務・総務・人事・情報システム関連業務に係るシェアードサービスを行うことを目的として、セントワークス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成19年4月	当社を吸収分割会社、セントケア東北株式会社など7社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施、同時に商号をセントケア・ホールディング株式会社に変更
平成19年7月	北海道札幌市において介護サービス事業を行う北海道介護サービス株式会社（現 セントケア北海道株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
平成19年9月	株式会社コムスンと株式譲渡契約を締結し、セントケア宮城株式会社など14社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）、同時に株式会社コムスンを吸収分割会社、14社を吸収分割承継会社とする会社分割契約を締結
平成19年11月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア宮城株式会社など12社へ会社分割を実施
平成19年12月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア熊本株式会社及びセントケア宮崎株式会社へ会社分割を実施
平成20年4月	株式会社アイエヌジーを吸収合併存続会社、株式会社日本動物医療センターを吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年7月	少額短期保険業の展開を目的として、セントケア少額短期保険準備株式会社（現 セント・プラス少額短期保険株式会社）を設立（現 連結子会社）
平成23年7月	セント・プラス少額短期保険株式会社において、少額短期保険業を開始
平成23年8月	セントケア香川株式会社をセントケア四国株式会社に、セントケア熊本株式会社をセントケア九州株式会社に商号変更
平成23年10月	セントケア四国株式会社を吸収合併存続会社、セントケア徳島株式会社、セントケア愛媛株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成23年10月	セントケア九州株式会社を吸収合併存続会社、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成23年12月	セントケア和歌山株式会社を吸収合併存続会社、株式会社れもんケアを吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成24年6月	埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社福祉の街を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループは、セントケア・ホールディング株式会社を中心に子会社22社により構成され、当社グループの事業内容は介護サービス事業を主たる事業としております。詳細は以下に示すとおりであり、(1)の介護サービス事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 介護サービス事業

当社グループは、主に介護保険法に規定される介護に関連する様々なサービスを行っており、そのサービスの種類は多岐にわたっておりますが、主なものをあげると以下のとおりであります。

訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、介護福祉士や訪問介護員等の必要な資格を持ったスタッフ(以下「ホームヘルパー」という。)がお客様宅を訪問し、お客様の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行っております。

ホームヘルパーがオムツ交換、清拭、食事介助、通院介助等の身体介護サービス、及び調理、掃除、洗濯等の生活援助サービスを行っておりますが、お客様の要望により介護保険法上の支給限度額を超えた介護保険の給付対象外のサービスも実施しております。

また、訪問介護サービスでは、スタッフに対して採用時研修からマナー研修、指導者研修等、各種教育研修プログラムを実施し、当社グループ独自の訪問介護マニュアルをもとにサービスを提供しております。

訪問入浴介護サービス

当社グループの訪問入浴介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、洗髪等を含めた入浴のサービスを行っております。当社グループでは全国の拠点に移動入浴車を配備し、看護師1名を含めた専門スタッフ3名にてお客様宅を訪問し、専用浴槽を設置してサービスを提供しております。

また、訪問入浴介護サービスでは、入浴手順や緊急時対応等を含めて高度の熟練技術が要求されるため、訪問介護サービスと同様に、入浴従事者研修を始めとした各種教育研修プログラムを実施し、また当社グループ独自の入浴業務マニュアルをもとにサービスを提供しております。

このサービスに伴う入浴はお客様の体に大きな負担を与えるため、お客様の体調に合わせて実施することはもちろん、入浴の前後には、看護師がお客様の健康状態に細心の注意を払い、安全管理や健康管理には万全を期しております。

居宅介護支援サービス

当社グループの居宅介護支援サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスを提供しており、介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」という。)が介護を必要とされるお客様に対して、その生活環境や心身状況、ご要望等に応じて適切な介護サービスが利用できるよう居宅サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成し、その管理を行っております。

介護保険制度において居宅介護支援事業者は、ケアマネジャーがその専門的知識を活用し、お客様に代わって必要な介護サービスの選択と給付限度額の管理を行い、さらに適切な介護サービスが行われているかの管理も行っております。このため、居宅介護支援サービスは介護保険制度における中心的役割を担っているといえ、当社グループでも積極的な事業展開を図るとともに、ケアマネジャーの養成にも力を注いでおります。

訪問看護サービス

当社グループの訪問看護サービスでは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスを提供しており、看護師がお客様宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、医療ニーズの高いお客様を対象に療養のお世話や診療援助等医療的なケアを行っております。

現在の医療保険制度においては、高齢社会の進行に伴い医療費削減の問題が大きく採り上げられております。そのため、各医療機関においては入院期間の短縮化等による医療コスト削減の方向へ移行しており、またコスト削減の対策として在宅医療の比率を上げていく傾向にあります。在宅医療の中でも特に訪問看護サービスのニーズが高まっており、その市場規模の拡大が見込まれているとともに、今後はサービスに対する技術・質の評価がより厳しくなることが予想されております。

福祉用具販売・貸与サービス

当社グループの福祉用具販売・貸与サービスは、福祉用具の提供によりお客様の在宅での生活を支援するものです。

福祉用具販売サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様に簡易浴槽や腰かけ便座等の入浴又は排せつの用に供する特定福祉用具や、その他おむつ等の介護用品を販売しております。

また、福祉用具貸与サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障があるお客様の日常生活上の便宜を図るため、又は機能訓練をし日常生活の自立を助けるために車イスや歩行器等の必要な福祉用具を貸与しております。

当社グループでは住宅改修と福祉用具販売・貸与サービスを一体的に提供することで、高齢者等の身体の状態や家屋の状況に合わせて、お客様が快適にお過ごし頂ける住環境づくりに努めております。

通所介護サービス（デイサービス）

当社グループの通所介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社デイサービスセンターにおいて健康チェックから入浴、食事、リハビリ、レクリエーション等の提供を行っております。通所介護とは、お客様宅と当社施設間の送迎を行い、日中の日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、社会的孤立感の解消や心身機能の維持、家族の身体的精神的負担の軽減を図るためのサービスであります。

当社グループでは、画一化された施設の建設は行わず、その地域性に合わせた施設を展開しております。また、レクリエーションやリハビリ等については、お客様一人ひとりのペースに合わせて行い、お客様にとって快適にお過ごし頂けるサービス提供に努めております。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス

当社グループの認知症対応型共同生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症高齢者を対象に、スタッフや他のお客様と少人数での共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護その他の援助及び機能訓練を行っております。専門的な認知症ケアを提供することで認知症の周辺症状を緩和・改善させ、穏やかな生活を送っていただけるよう努めております。

小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの小規模多機能型居宅介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様のニーズを反映したケアプランに基づく、「通い」「泊まり」「訪問介護」サービスを提供し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上のお世話や機能訓練等を行いお客様の在宅生活を支援しております。

当社グループにおいては、お客様のニーズに合わせた柔軟なサービス提供に努めることで、お客様ができる限り在宅での介護を続けられることを目指しております。

介護付有料老人ホーム

当社グループの介護付有料老人ホームでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスである特定施設入居者生活介護を行っております。特定施設入居者生活介護では、特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた高齢者等を対象に、特定施設サービス計画に基づいて行なわれる入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の管理指導等のサービスを提供しております。

また、お客様の要望により、要介護認定を受けていない高齢者等につきましても、食事の提供や健康管理、その他総合的な生活支援サービスを行っております。介護が必要となっても、介護付有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながらホームの居室で生活を継続することが可能です。

短期入所生活介護（ショートステイ）

当社グループの短期入所生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社グループの施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上のお世話等を行っております。

お客様の介護人が一時的に介護をすることができない場合に宿泊することや、介護人の精神的・身体的な負担の軽減等を図ることを主な目的としております。

当社グループにおきましては、お客様の口腔ケアや食べる力の向上等に力を入れ、単に介護人の代替にとどまらない利用中・利用後の生活の質の向上を目指しております。

住宅リフォーム

当社グループでは、高齢者や身体の障害を持った方を対象に、入浴、排せつ、食事、家事といった日常生活を行うにあたって生じている、住宅の不便な箇所を改修する住宅リフォーム事業を行っております。

具体的には、住宅内の段差解消、手摺の取付け、トイレ・浴室の改修を主な対象として、介護保険法に基づく給付対象サービスでの支給限度額を勘案した業務を行っておりますが、お客様の要望により介護保険対象外の改修も実施しております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

当社グループの定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、訪問介護サービスや訪問看護サービスによる通常の定期的な訪問に加え、随時対応として看護師や介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の必要な資格を持ったスタッフ（以下「オペレーター」という）が24時間の連絡体制のもと、お客様やご家族から連絡を受け、相談に応じます。またオペレーターの判断に基づきホームヘルパー等による随時訪問も行っております。

「定期」と「随時」のサービスを適宜適切に組み合わせ、お客様にとって必要なサービスを必要なタイミングで提供することで在宅生活の継続を支援しております。

複合型サービス

当社グループの複合型サービスでは、主に介護保険による給付対象サービスとして、お客様の生活スタイルやご希望にあわせ、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の4つのサービスを提供しています。小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護サービスの機能を一つの事業所で行っており、ケアマネジャーが複合型サービスのケアプラン管理を一元的に行うため、介護と看護の両面からお客様やご家族のニーズに柔軟に対応しております。必要時には医療保険による訪問看護サービスも提供しております。

医療施設からの退院者や介護施設への入居を選択肢に持てない方など、医療ニーズの高いお客様でも安心して在宅での生活が続けられるよう支援しております。

(2) その他

株式会社アイエヌジーは、ペット及びペット用品販売事業並びに動物病院の運営を行っております。

ピアサポート株式会社は、障害者の就労移行支援事業、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務のほか、ホームページ作成やデータ入力請負を行っております。

メディスンショップ・ジャパン株式会社は、調剤薬局のフランチャイズ事業を行っております。

セントワークス株式会社は、介護保険請求ASPシステムの販売及び労務・経理・総務・情報システム関連事務に係る業務受託（シェアードサービス）、労働者派遣事業、有料職業紹介事業を行っております。

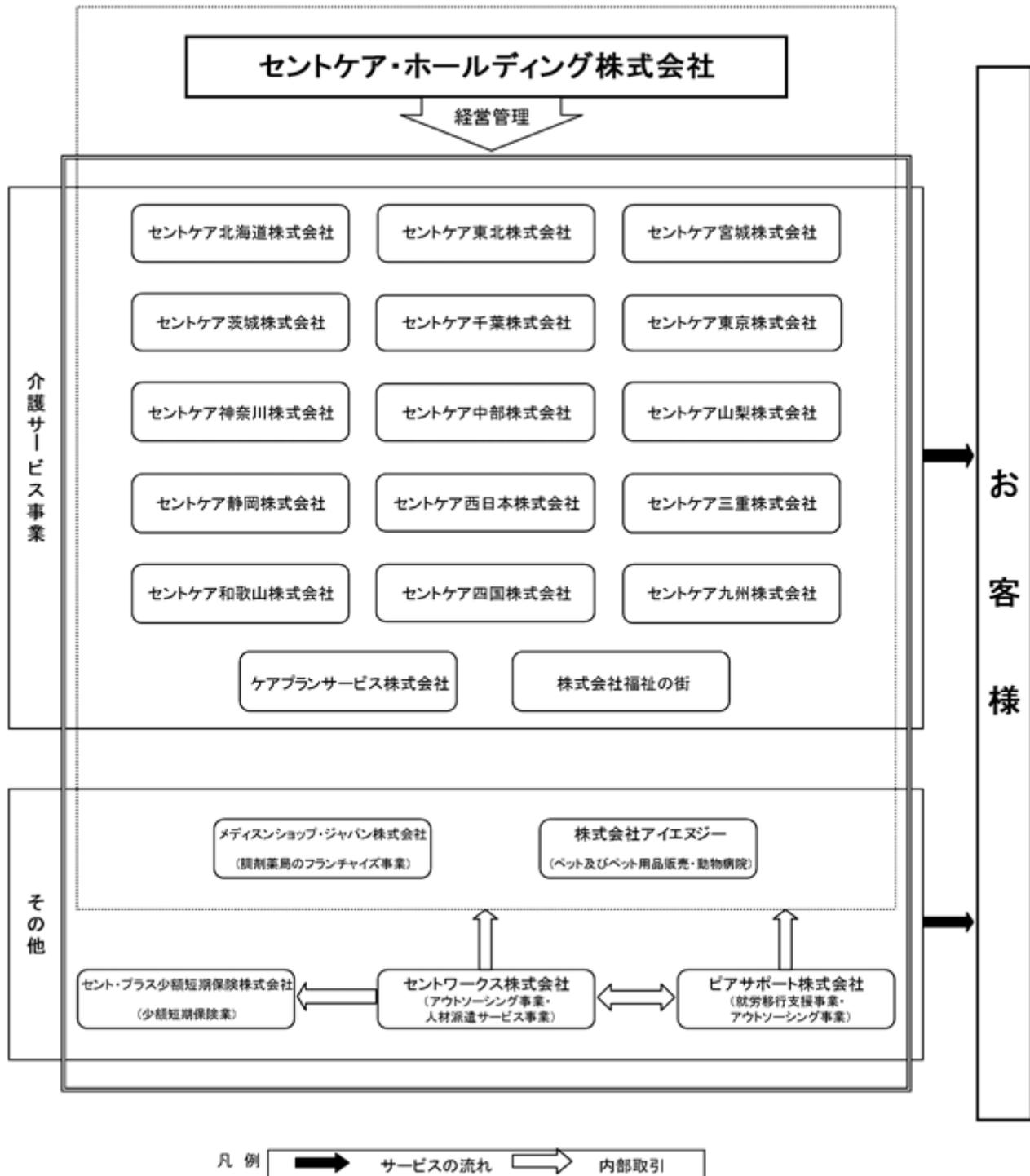
セント・プラス少額短期保険株式会社は、少額短期保険業を行っております。

主な関係会社

事業の内容	主要な関係会社名	会社数
介護サービス事業	セントケア千葉株式会社 セントケア神奈川株式会社 セントケア東京株式会社 セントケア九州株式会社 セントケア四国株式会社 ほか12社	17
その他	セントワークス株式会社 株式会社アイエヌジー ピアサポート株式会社 メディスンショップ・ジャパン株式会社 セント・プラス少額短期保険株式会社	5

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。

《事業系統図》



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
セントケア東北株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.0	
セントケア宮城株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア茨城株式会社	茨城県取手市	30,000	介護サービス事業	100.0	
セントケア千葉株式会社(注)4	千葉県千葉市中央区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア東京株式会社(注)4	東京都豊島区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア神奈川株式会社(注)4	神奈川県横浜市中区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任
セントケア中部株式会社	愛知県名古屋市中区	50,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア山梨株式会社	山梨県甲府市	30,000	介護サービス事業	100.0	
セントケア静岡株式会社	静岡県静岡市駿河区	50,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区	50,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア三重株式会社	三重県四日市市	30,000	介護サービス事業	100.0	
セントケア和歌山株式会社	和歌山県和歌山市	30,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア四国株式会社	香川県高松市	30,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア九州株式会社	熊本県熊本市中央区	30,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
株式会社アイエヌジー	千葉県千葉市中央区	98,000	ペット及びペット用品販売事業、動物病院	100.0	役員の兼任、資金の援助
ピアサポート株式会社	神奈川県横浜市都筑区	17,500	就労移行支援事業、アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任、資金の援助、事務のアウトソース
ケアプランサービス株式会社	東京都中央区	60,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任
メディスンショップ・ジャパン株式会社(注)2	東京都港区	165,000	調剤薬局フランチャイズ事業	99.49	役員の兼任、資金の援助
セントケア北海道株式会社	北海道札幌市西区	15,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、資金の援助
セントワークス株式会社	東京都中央区	50,000	アウトソーシング事業、人材派遣サービス事業	100.0	役員の兼任、労務・経理・総務等の委託、人材派遣及び人材紹介、設備の賃貸
セント・プラス少額短期保険株式会社(注)2	東京都中央区	167,500	少額短期保険業	73.77	役員の兼任、資金の援助
株式会社福祉の街	埼玉県東松山市	45,000	介護サービス事業	66.67	役員の兼任

- (注) 1. 当社は、上記の子会社各社との間で「関係内容」欄に記載した取引等のほかに経営指導を行っております。
2. 特定子会社であります。
3. 子会社はいずれも有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。
4. セントケア千葉株式会社、セントケア東京株式会社及びセントケア神奈川株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主要な損益情報等（連結消去前）は以下のとおりであります。

項目	セントケア千葉株式会社	セントケア東京株式会社	セントケア神奈川株式会社
売上高	5,319,504千円	4,943,018千円	5,138,041千円
経常利益	329,440千円	112,799千円	241,409千円
当期純利益	200,944千円	66,673千円	146,221千円
純資産額	949,749千円	721,952千円	838,141千円
総資産額	2,088,252千円	1,594,814千円	2,192,724千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
介護サービス事業	2,043(6,917)
報告セグメント計	2,043(6,917)
その他	98(76)
全社	85(14)
合計	2,226(7,007)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数につきましては、30日以内の短期雇用契約にて就業している従業員数を除外しております。
2. 前連結会計年度末に比べ介護サービス事業の従業員数が218名増加しましたのは、介護サービス事業において事業規模拡大のために採用活動及び人員体制を強化したことによるものであります。
3. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. その他に属し、人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣稼働人員44名及びメディソンショップ・ジャパン株式会社の派遣稼働人員1名は上記人数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
85(14)	39.3	9.48	5,042,838

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、セグメントの区分は全社としております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社22社のうち8社につきましては、労働組合が組織されU A ゼンセン日本介護クラフトユニオンに加盟しております。平成26年3月31日現在における組合員数は、2,781名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。また、他の連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が回復しつつあるなか、企業収益の改善を背景に設備投資は持ち直しの動きがみられることから、緩やかな回復基調が続いております。

介護サービス業界においては、引き続き国内の高齢化に伴い介護サービス受給者数及び介護給付費が増加し、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、介護サービス供給の担い手である介護従事者については、有効求人倍率が依然高い数値で推移するなど採用が難しい状況にあり、人材の確保が経営上の課題となっております。

このような状況の中で当社グループにおいては、人材採用を引き続き強化すると同時に、新規に開設した営業所の集客に注力してまいりました。また、事業規模の拡大に伴う人員体制の強化などにより人件費が増加しているものの、従業員の稼働管理の徹底や販売費及び一般管理費の抑制などに取り組んでまいりました。この結果、売上高は314億52百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は17億19百万円（同25.2%増）、経常利益は16億92百万円（同23.3%増）、及び当期純利益は9億60百万円（同31.4%増）となりました。なお、平成24年6月より連結対象となった株式会社福祉の街の業績は、前連結会計年度において10ヶ月分（平成24年6月以降平成25年3月末まで）の損益を取り込んでおります。

営業所数につきましては、24都道府県455ヶ所（平成25年3月末比17ヶ所増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

訪問系サービスにおいては、主に訪問看護サービスでの新規開設や新規お客様の獲得に注力した結果、お客様数が増加いたしました。施設系サービスにおいては、当連結会計年度に開設したグループホームで短期間での満室を達成するなど順調に集客が進みました。また、主にグループホームやデイサービスの既存営業所で稼働管理の徹底などにより利益率の向上につながりました。この結果、売上高は306億58百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は13億84百万円（同14.3%増）となりました。

・その他

その他では、セントワークス株式会社において介護保険請求ASPシステムの販売が順調に推移した結果、売上高は12億13百万円（同15.9%増）、営業利益は1億29百万円（同10.4%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、17億69百万円と前年同期と比べ1億71百万円増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13億73百万円（前年同期比2億38百万円減）となりました。これは主に売上高が堅調に推移し税金等調整前当期純利益が16億68百万円となった一方で、法人税等の支払による支出7億67百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億20百万円（同2億68百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億37百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億81百万円（同47百万円増）となりました。これは主に長期借入金による収入12億30百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出8億85百万円、社債の償還による支出3億80百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	903,258	113.5
その他	74,603	106.0
合計	977,861	112.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	30,654,433	109.5
その他	798,208	120.6
合計	31,452,641	109.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千葉県国民健康保険団体連合会	3,733,918	13.0	4,149,942	13.2
神奈川県国民健康保険団体連合会	3,707,575	12.9	4,018,983	12.8
東京都国民健康保険団体連合会	2,992,399	10.4	3,146,482	10.0

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度改正への対応

介護保険制度については、平成27年4月に改正が予定されております。今回の改正では、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けて、在宅医療・介護の連携や認知症施策の推進等が図られるとともに、地域支援事業及び在宅サービスにおいても見直しが検討されております。

当社グループといたしましても地域包括ケアシステムを見据えた対応として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスを開始するなど、ノウハウを培ってまいりました。

今後も、創業以来注力してきた在宅介護サービスを基盤として、行政からの情報収集や地域との連携の強化に取り組むことで、地域のニーズに合ったサービスを提供できる体制を整備してまいります。

(2) 人材の採用・育成への取組み

介護サービス業界では、介護サービスの提供にあたり、運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等）が必要不可欠であるものの、慢性的に人材が不足しております。

当社グループといたしましても、これらの有資格者の確保・教育は、事業規模の拡大及びサービス品質の向上、運営基準の遵守のために重要な課題であると認識しております。

採用活動につきましては当社の総務・人事部が中心となり介護サービス事業を行う子会社各社の採用担当者と連携して、計画的な採用活動を推進しております。また、品質管理部が中心となり教育研修プログラムに基づく各種研修を実施することで、サービス提供に必要なスキルの強化による品質の向上や介護福祉士等の資格取得の援助に取り組んでおります。

採用を強化し、教育・研修体制をさらに充実させることで、人材育成及び雇用の安定化を図ってまいります。

(3) 新規営業所の開設について

当社グループにとって、事業規模及び収益力の拡大などの成長戦略が経営上の重要な課題であると認識しており、平成27年3月期には、施設系サービス（デイサービス、ショートステイ、小規模多機能、グループホーム、複合型サービス）11ヶ所を含む、30ヶ所の新規開設を計画しております。

これまで当社グループで蓄積してきた新規開設のノウハウを活かし、開設前の営業への注力や地域における他社営業所との差別化、日々の稼働状況管理を徹底することにより、早期黒字化に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業であります介護サービス事業のうち、介護保険法上の訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、訪問看護、福祉用具販売・貸与、通所介護（デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）等のサービスが、当社グループの連結売上高の大部分を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようなリスクがあります。

法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、指定事業者としての指定を都道府県知事（地域密着型サービスについては市町村長）から受ける必要があります。指定事業者は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかつた場合やサービス費を不正に請求した場合などにおいては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

また、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して事業者の組織的関与が認められた場合、当該事業者及びそのグループ会社（当該事業者の親会社、子会社、兄弟会社）は、同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされており（連座制）。なお、指定事業者としての指定は6年ごとに更新を受けなければ効力を失うものとされており。

当社グループでは、介護サービスを提供する子会社各社において事業所の運営体制を常時管理し、法令遵守責任者を選任するとともに、当社品質企画本部を中心として、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで、管理体制の強化や教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社総務・人事部を中心として各事業所における労働法規の遵守に努めております。

しかし万一、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失う可能性があります。更に、連座制が適用された場合には、当該子会社及びグループ各社における当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

介護保険制度の改正について

介護保険法については、5年を目途として法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われ、また、3年に1度介護報酬の見直しが行われることとされており、平成27年4月には介護保険法の改正及び介護報酬の改定が予定されております。

介護サービスにかかる単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額について、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。更に高齢化に伴い年金、医療、介護等の社会保障財政に問題が生じ、お客様や介護サービス事業者に不利な改正が行われた場合には、お客様数や売上単価の減少によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有資格者の確保について

当社グループがお客様に提供するほとんどの介護サービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士・ホームヘルパー等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。

(3) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービス事業のお客様は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、お客様の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等発生時の対応について

グループホームや有料老人ホーム等の介護施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、入居されているお客様は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難させることが困難となる危険性を有しております。

当社グループでは、お客様が宿泊される全ての施設においてスプリンクラーを設置しております。また、災害時マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火管理者等を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生の最小化に努めております。

しかし、万一災害等が発生し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) お客様の情報管理について

当社グループが提供しているサービスは主にお客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、その家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当社グループでは、個人情報の管理方法についての教育研修を定期的を実施するほか各種マニュアルを整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報管理上の問題が発生した場合、当社グループへの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社は、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より18億3百万円（前期末比13.3%）増加し、153億19百万円となりました。

流動資産は、前期末より4億95百万円（同8.5%）増加の62億91百万円となりました。流動資産増加の主な要因としては、現金及び預金が前期末より1億71百万円（同9.7%）増加したことや売掛金が前期末より1億23百万円（3.6%）増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より12億98百万円（同17.0%）増加し、89億27百万円となりました。固定資産増加の主な要因としては、リース資産（有形）が8億98百万円（同53.6%）増加したことによるものであります。

繰延資産は、前期末より9百万円（同10.8%）増加の1億円となりました。繰延資産増加の主な要因としては、保険業法第113条繰延資産が16百万円（同24.2%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は前期末より10億67百万円（同11.9%）増加し、100億25百万円となりました。

流動負債は、前期末より2億42百万円（同5.1%）減少し、45億13百万円となりました。流動負債減少の主な要因としては、1年内償還予定の社債が3億80百万円（同100.0%）減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より13億9百万円（同31.2%）増加し、55億12百万円となりました。固定負債増加の主な要因としては、リース債務が前期末より9億36百万円（同53.8%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末より7億36百万円（同16.2%）増加し、52億93百万円となりました。純資産増加の主な要因としては、利益剰余金が8億9百万円（同31.7%）増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に2,068,740千円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主にショートステイやグループホーム、デイサービス等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は1,907,768千円となりました。

全社においては、ソフトウェアの取得を中心に128,115千円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	2,202	4,943	8,536	- (-)	80,341	96,024	85 [14]
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	全社	賃貸不動産等	56,799	-	-	- (-)	1,850	58,649	- [-]
木更津事業所 (千葉県木更津市)	全社	賃貸不動産等	0	-	-	52,600 (259.20)	-	52,600	- [-]
下石神井事業所 (東京都練馬区)	全社	賃貸不動産等	-	-	-	- (-)	16,500	16,500	- [-]
中之島事業所 (和歌山県和歌山市)	全社	賃貸不動産等	-	-	-	72,193 (1,002.77)	-	72,193	- [-]
竜南事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	2,815	-	-	- (-)	10,000	12,815	- [-]
丸亀城坤事業所 (香川県丸亀市)	全社	賃貸不動産等	126,239	-	-	- (-)	10,100	136,339	- [-]
熊本せいら事業所 (熊本県熊本市)	全社	賃貸不動産等	66,970	61	-	- (-)	780	67,812	- [-]
石巻あけぼの事業所 (宮城県石巻市)	全社	賃貸不動産等	97,741	1,820	-	- (-)	2,000	101,561	- [-]
千代田事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	187,579	2,943	-	- (-)	20,000	210,523	- [-]
松戸馬橋事業所 (千葉県松戸市)	全社	賃貸不動産等	237,794	1,405	-	- (-)	16,000	255,199	- [-]
大網事業所 (千葉県大網白里市)	全社	賃貸不動産等	231,704	3,592	-	- (-)	20,000	255,297	- [-]

(注) 1. 臨時雇用者は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。

4. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	69,466	賃借

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	その他	合計	
セントケア 神奈川株式会社	本社 (神奈川県横浜市) ほか66事業所	介護サービス 事業	介護事業 所等	75,180	1,799	41,611	739,310	390,397	1,248,300	250 [1,220]
セントケア 千葉株式会社	本社 (千葉県千葉市) ほか71事業所	介護サービス 事業	介護事業 所等	101,758	1,109	51,757	512,910	492,538	1,160,074	272 [1,251]
セントケア 東京株式会社	本社 (東京都豊島区) ほか59事業所	介護サービス 事業	介護事業 所等	113,035	7,369	27,815	146,700	322,719	617,640	304 [919]
セントケア 東北株式会社	太白山田事業所 (宮城県仙台市)	介護サービス 事業	介護事業 所等	70,175	-	12,718	305,368	25,465	413,727	18 [27]
セントワークス 株式会社	本社 (東京都中央区) ほか1事業所	その他 全社	事務所等	14,670	-	15,603	45,335	307,263	382,873	64 [42]
セントケア 四国株式会社	本社 (香川県高松市) ほか33事業所	介護サービス 事業	介護事業 所等	39,694	-	22,342	261,762	48,600	372,399	144 [487]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。

3. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,300,000
計	24,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,188,600	7,188,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,188,600	7,188,600		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	195個(注)1	195個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,500株(注)1	19,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から 平成26年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成22年6月24日取締役会決議)

第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	139個(注)1	139個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,900株(注)1	13,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月17日から 平成57年7月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成23年6月28日取締役会決議)

第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	124個(注)1	124個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,400株(注)1	12,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日から 平成58年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成24年6月26日取締役会決議)

第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	120個(注)1	120個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)1	12,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から 平成59年7月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成25年6月26日取締役会決議)

第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	83個(注)1	83個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,300株(注)1	8,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日から 平成60年7月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）4.に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)	7,116,714	7,188,600		1,009,839		841,789

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	12	30	14	1	1,768	1,833	-
所有株式数 (単元)	-	2,566	2,592	35,494	2,485	2	28,739	71,878	800
所有株式数 の割合 (%)	-	3.57	3.61	49.38	3.46	0.00	39.98	100.00	-

(注) 自己株式38株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891 - 70	3,098,200	43.10
村上美晴	千葉県八千代市	931,300	12.96
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8 - 7	284,203	3.95
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジエイピーアールデ イ アイエスジー エフイー - エ イシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED KI NGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	194,661	2.71
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	158,500	2.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6 - 1	137,900	1.92
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	90,000	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	66,200	0.92
中井芳明	東京都港区	57,000	0.79
岡田真澄	東京都中央区	56,700	0.79
計		5,074,664	70.59

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、66,200株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,187,800	71,878	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	7,188,600		
総株主の議決権		71,878	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の第27期定時株主総会及び平成21年7月14日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年6月25日及び平成21年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権

(平成24年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第6回新株予約権

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	83個(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日から平成61年7月15日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)5.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

(注)3.に準じて決定します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	57,988
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	38	-	38	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であり、

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績を考慮し、1株当たり25円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	179,714	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	65,300	99,800	93,800	96,000 1,700	1,750
最低(円)	28,500	45,700	60,000	76,100 924	1,141

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,390	1,357	1,430	1,500	1,500	1,739
最低(円)	1,275	1,253	1,258	1,332	1,301	1,389

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		村上 美晴	昭和28年8月14日生	昭和55年11月 株式会社アイエヌジー設立と同時に取締役 就任 昭和56年9月 同社代表取締役就任 昭和58年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 平成8年2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役 就任(現任) 平成16年6月 メディスンショップ・ジャパン株式会 社代表取締役就任 平成17年12月 株式会社アイエヌジー代表取締役社長就 任 平成19年4月 当社代表取締役会長就任 平成20年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成22年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス (現株式会社エンビプロ・ホールディング ス)取締役就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	931,300
代表取締役 社長		森 猛	昭和40年11月24日生	平成11年10月 株式会社日本リロケーション(現株式会 社リロ・ホールディング)入社 平成13年6月 当社入社 平成13年10月 当社経営企画室長 平成19年4月 当社執行役員マーケティング部長就 任 平成20年6月 当社専務取締役マーケティング部長兼 経営企画部長就任 平成22年3月 メディスンショップ・ジャ パン株式会社代表取締役社長就任 平成23年4月 当社専務取締役経営企画本 部長就任 平成23年7月 セント・プラス少額短期保 険株式会社取締役就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注)3	17,100
専務取締役	医療企画 本部管掌	関根 竜哉	昭和44年9月22日生	平成11年4月 株式会社日本リロケーション(現株式会 社リロ・ホールディング)入社 平成13年6月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年3月 当社取締役管理部長就任 平成18年11月 セントワークス株式会 社代表取締役社長就任 平成20年6月 当社常務取締役財務・経 理部長就任 平成23年4月 当社常務取締役管理本 部長兼財務・経理部長兼人材開発部長 就任 平成23年7月 セントケア神奈川株式 会社取締役就任(現任) 平成25年7月 当社専務取締役管理本 部長兼財務・経理部長兼人材開発部長 就任 平成25年8月 当社専務取締役管理本 部長兼財務・経理部長就任 平成26年4月 当社専務取締役医療企 画本部管掌(現任)	(注)3	10,000
常務取締役	品質企画 本部長	田村 良一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 千倉町役場入庁 平成8年4月 当社入社 平成14年4月 当社ヘルスケア事業部長 兼訪問看護統括 平成14年6月 当社取締役ヘルスケア 事業部長就任 平成20年4月 セントケア千葉株式 会社取締役就任(現任) 平成20年6月 当社常務取締役ヘル スケア事業部長就任 平成22年4月 当社常務取締役ヘル スケア事業本部長就任 平成23年4月 当社常務取締役事業 支援本部長兼品質管理部長就任 平成25年4月 当社常務取締役品 質企画本部長兼品質管理部長就任 平成26年4月 当社常務取締役品 質企画本部長就任(現任)	(注)3	8,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	事業支援本 部長兼営業 支援部長	寺田 明生	昭和36年10月8日生	平成7年2月 有限会社デザインオフィス・ハウ設立と同時 に取締役に就任 平成10年3月 当社入社 平成17年4月 当社ヘルスケア事業部東海統括部長 平成18年10月 セントケア中部株式会社代表取締役社長就 任 平成19年9月 セントケア静岡株式会社代表取締役社長就 任 平成19年9月 セントケア三重株式会社代表取締役社長就 任 平成22年6月 当社取締役に就任 平成23年10月 セントケア山梨株式会社代表取締役社長就 任 平成24年6月 セントケア千葉株式会社取締役に就任(現 任) 平成25年4月 当社取締役事業支援本部長就任 平成25年7月 当社常務取締役事業支援本部長就任 平成26年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼営業支援 部長就任(現任) 平成26年6月 株式会社福祉の街取締役に就任(現任)	(注)3	4,100
取締役	管理本部長	瀧井 創	昭和41年1月1日生	平成元年10月 茜証券株式会社(現マネックス証券株式会 社)入社 平成8年1月 当社入社 平成14年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 平成18年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就 任 平成21年1月 当社経営企画部長 平成21年7月 当社執行役員経営企画部長就任 平成24年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部 長就任 平成24年6月 メディスンショップ・ジャパン株式会社代 表取締役社長就任 平成24年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 就任 平成26年4月 当社取締役管理本部長就任(現任) 平成26年6月 メディスンショップ・ジャパン株式会社取 締役に就任(現任)	(注)3	10,600
取締役		小宮 一慶	昭和32年12月20日生	平成3年12月 株式会社岡本アソシエイツ入社 平成6年4月 当社入社 平成8年2月 株式会社小宮コンサルタンツを設立し、代 表取締役に就任(現任) 平成13年6月 当社監査役に就任 平成18年11月 フェニックス・アソシエイツ株式会社(現 ベルリッツ・ジャパン株式会社)取締役会 長就任 平成20年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	30,000
取締役		安藤 幸男	昭和17年12月16日生	昭和48年6月 社会福祉法人武蔵野ユートピアダイアナク ラブ設立と同時に理事就任 昭和55年6月 株式会社福祉の街設立と同時に代表取締役 社長就任 平成24年5月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	10,400
取締役		瀬尾 恵	昭和22年2月15日生	平成11年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社取締役金融 サービス事業部長就任 平成16年4月 日本アイピーエム・ソリューション・サー ビス株式会社代表取締役社長就任 平成17年12月 株式会社三菱総合研究所常務執行役員就任 平成17年12月 ダイヤモンドコンピューターサービス株式 会社(現三菱総合研DCS株式会社)取締 役副社長就任 平成21年8月 株式会社プロジェクトマネジメント・コン サルティング代表取締役就任 平成25年9月 同社特別顧問(現任) 平成26年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小泉 史憲	昭和27年12月1日生	平成4年3月 株式会社住友クレジットサービス(現三井住友カード株式会社)企画部長 平成9年6月 同社取締役就任 平成14年6月 国内信販株式会社(現K Cカード株式会社)取締役就任 平成15年6月 同社常務取締役経営管理本部長就任 平成17年5月 株式会社ダイエー執行役員財務経理本部長就任 平成18年4月 株式会社ライフ(現アイフル株式会社)取締役就任 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成22年12月 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス代表取締役社長就任 平成25年9月 同社顧問 平成26年1月 セントケア神奈川株式会社監査役就任(現任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任) 平成26年6月 セントケア千葉株式会社監査役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役		村野 裕	昭和15年10月2日生	昭和41年4月 小野産業株式会社入社 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年6月 メディソンショップ・ジャパン株式会社監査役就任(現任) 平成26年6月 セントケア東京株式会社監査役就任(現任) 平成26年6月 株式会社福祉の街監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		寺澤 孝	昭和40年3月14日生	昭和62年4月 株式会社サンプランニング入社 平成7年4月 同社取締役就任 平成12年4月 株式会社アイランドエージェンシー代表取締役就任 平成16年7月 株式会社グリッド代表取締役就任(現任) 平成17年12月 ティブランド株式会社取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年7月 セントケア少額短期保険準備株式会社(現セント・プラス少額短期保険株式会社)監査役就任(現任)	(注)5	100
監査役		山口 義之	昭和18年1月19日生	昭和59年10月 株式会社ロビンソン・ジャパン取締役兼支配人就任 平成2年6月 株式会社ワイコ・ポレーション取締役就任 平成7年3月 株式会社ロビンソン・ジャパン代表取締役社長就任 平成16年6月 株式会社イトーヨーカ堂常務執行役員衣料事業部長就任 平成18年9月 同社専務執行役員営業本部長就任 平成21年5月 同社顧問 平成22年6月 株式会社ワイコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2,800
計						1,027,300

- (注) 1. 取締役 瀬尾恵は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 小泉史憲及び山口義之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 村野裕及び寺澤孝の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1. 取締役会について

当社の業務執行機関である取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役9名で構成されております。なお、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成26年6月26日開催の定時株主総会において取締役9名のうち1名を社外取締役として選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社においては月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、平成26年3月期においては20回の取締役会が開催され、取締役の出席率は平均97.50%となっております。取締役会においては、経営上の意思決定の他、各管掌取締役は業務執行及び監督状況の報告を行い、取締役相互間の内部牽制を行っております。また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を採用しており、取締役会は執行役員が行った重要事項の決定及び業務執行状況の報告を受けております。

2. 監査役会について

監査役会是有価証券報告書提出日現在において社外監査役4名で構成されており、うち3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となった監査役に代わり、社外監査役を新たに選任したことで当社の監査役全員が社外監査役となっております。

当社においては原則月1回の定例監査役会が開催されており、監査状況の確認及び必要な決定・同意を行うとともに、監査役間での情報の共有化を図っております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役の独断を防止すると同時に、グループ各社の取締役会への出席、財産状況の調査、会計監査人の監査状況及び独立性の監視等を行っております。また、監査役監査を内部監査室と連携して行うことにより監視機能を強化しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性の高い社外監査役で構成される監査役会による監視体制が有効に機能していると判断し、現状の監査役会設置会社の体制を採用しております。また、社外取締役を1名選任しており、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は「権限規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。また、内部統制担当役員を設け、当社グループの内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備を行っております。当社はリスク管理においては、法的リスクについては総務・人事部にて管理しており、社外弁護士5名と顧問契約を締結し、適宜必要なアドバイスを受けるなどのリスク管理を行っております。また、当社グループの主たる事業である介護サービス事業のリスク管理を行う部署として品質管理部を設置しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める金額を限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室（専任者5名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して当社各部門及びグループ各社への内部監査を実施しており、平成26年3月期においては113ヶ所の営業所への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、内部統制担当役員が整備・管理する業務体制及び執行状況のコンプライアンスについて独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。また、監査役会を原則月1回開催し、社内情報の共有化を図っております。さらに、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は4名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、客観的かつ専門的な視点を持ち、経営判断の妥当性の監督を期待しております。経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。

また、社外監査役については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役の過半数を社外監査役とすることで、監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に当たっては当該候補者の経歴や当社グループとの取引の有無等を調査し、社外取締役及び社外監査役としての職務遂行のための十分な独立性を有することを個別に判断しております。なお、社外取締役1名及び社外監査役4名のうち3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

社外監査役による、他の監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	135,875	125,549	10,325	8
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800		1
社外役員	15,150	15,150		3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬及び賞与で構成されており、また、取締役に対しては株式報酬型ストックオプションに関する制度を定めております。

取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。株式報酬型ストックオプションは株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。

監査役への基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき監査役会にて決定しております。

なお、当事業年度における取締役及び監査役への賞与の支払いはありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 150,130千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社極楽湯	92,500	25,992	業務提携
平安レイサーサービス株式会社	30,000	23,040	株式安定化
インターライフホールディングス株式会社	4,000	1,016	友好関係維持
第一生命保険株式会社	1	126	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社極楽湯	92,500	39,960	業務提携
平安レイサーサービス株式会社	30,000	20,100	株式安定化
インターライフホールディングス株式会社	4,000	704	友好関係維持
第一生命保険株式会社	100	150	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注1)
齊藤 文男	有限責任 あずさ監査法人	
野口 昌邦	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

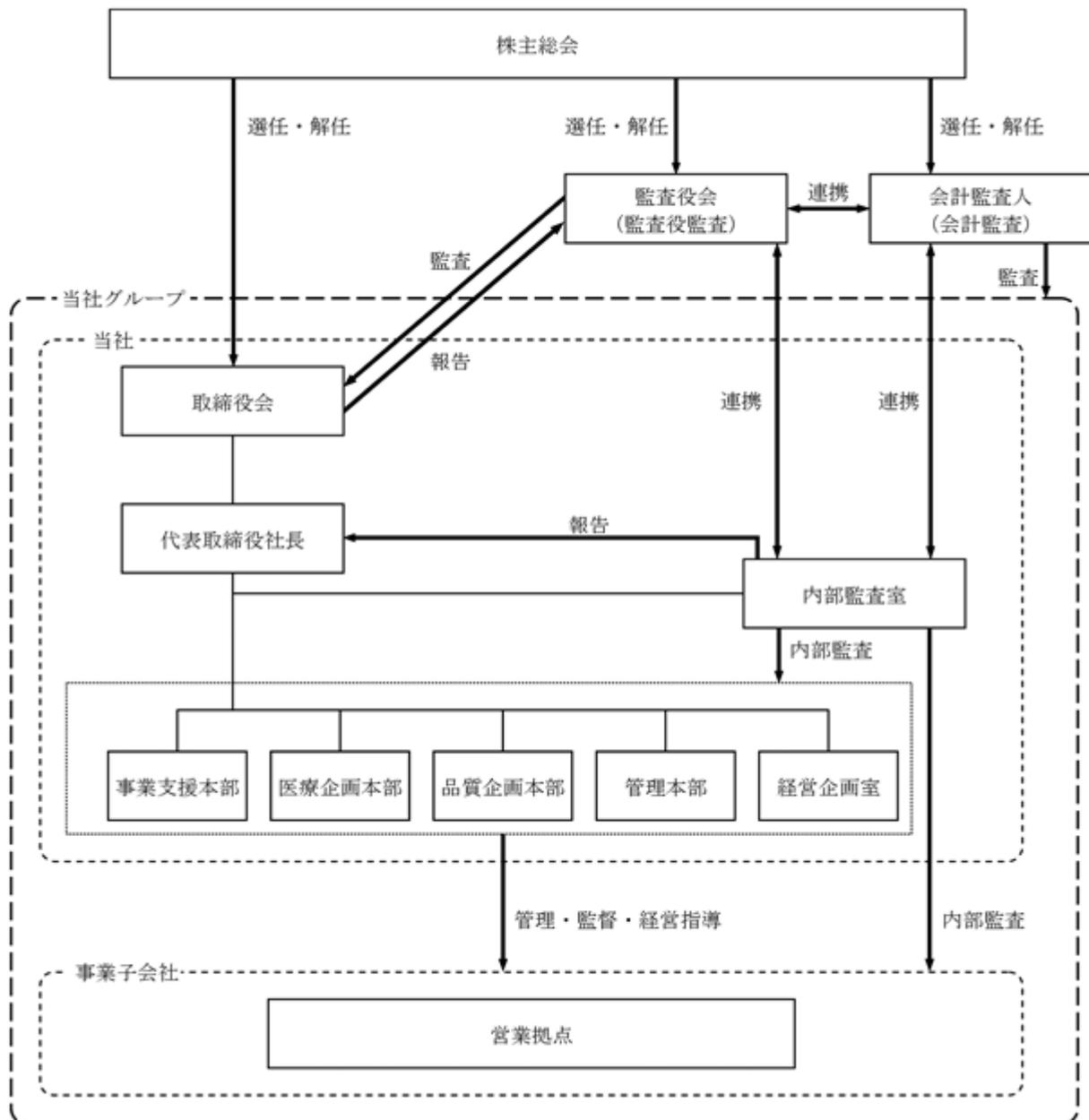
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		36,000	1,900
連結子会社				
計	33,000		36,000	1,900

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス支援業務および退職給付に関する会計基準等に関するアドバイザー業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,765,205	1,936,534
売掛金	2,342,847	2,354,800
たな卸資産	188,171	188,308
繰延税金資産	207,603	230,665
その他	319,327	497,222
貸倒引当金	8,810	8,909
流動資産合計	5,796,344	6,291,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,225,704	4,273,903
減価償却累計額	601,537	737,732
建物及び構築物(純額)	1,652,167	1,986,171
機械装置及び運搬具	418,377	419,735
減価償却累計額	151,387	164,088
機械装置及び運搬具(純額)	29,990	26,647
工具、器具及び備品	469,824	480,415
減価償却累計額	439,118	538,287
工具、器具及び備品(純額)	257,706	265,928
土地	162,837	162,837
リース資産	1,824,535	2,834,518
減価償却累計額	147,140	258,146
リース資産(純額)	1,677,395	2,576,371
建設仮勘定	44,135	-
有形固定資産合計	3,824,232	5,017,957
無形固定資産		
のれん	579,363	563,169
リース資産	28,623	25,183
その他	344,430	352,850
無形固定資産合計	1,166,417	1,014,203
投資その他の資産		
投資有価証券	142,267	150,180
長期貸付金	1,214	854
繰延税金資産	235,383	318,488
長期前払費用	184,668	187,366
差入保証金	1,857,370	1,981,752
その他	218,354	257,201
貸倒引当金	1,214	854
投資その他の資産合計	2,638,045	2,894,990
固定資産合計	7,628,695	8,927,150

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延資産		
創立費	328	164
開業費	21,696	15,020
保険業法第113条繰延資産	68,647	85,289
繰延資産合計	90,671	100,473
資産合計	13,515,711	15,319,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	329,405	364,775
1年内返済予定の長期借入金	3 677,724	3 853,142
1年内償還予定の社債	380,000	-
リース債務	81,393	108,522
未払金	2,016,401	2,003,785
未払法人税等	387,654	456,851
賞与引当金	368,924	344,260
その他	514,109	382,160
流動負債合計	4,755,612	4,513,497
固定負債		
長期借入金	3 1,532,277	3 1,701,647
リース債務	1,739,798	2,676,429
退職給付引当金	617,894	-
退職給付に係る負債	-	854,085
資産除去債務	37,874	54,430
その他	274,798	225,832
固定負債合計	4,202,643	5,512,425
負債合計	8,958,255	10,025,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	2,552,896	3,362,062
自己株式	-	57
株主資本合計	4,404,524	5,213,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,477	13,388
退職給付に係る調整累計額	-	85,850
その他の包括利益累計額合計	6,477	72,461
新株予約権	35,532	45,857
少数株主持分	110,921	106,493
純資産合計	4,557,456	5,293,522
負債純資産合計	13,515,711	15,319,445

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	28,646,233	31,452,641
売上原価	24,727,515	27,090,777
売上総利益	3,918,718	4,361,863
販売費及び一般管理費	1 2,545,105	1 2,642,532
営業利益	1,373,612	1,719,331
営業外収益		
受取利息	6,026	7,212
受取配当金	3,590	1,546
受取保険金	11,951	18,250
助成金収入	32,434	27,967
受取家賃	12,065	12,423
補助金収入	29,127	45,997
その他	16,589	17,405
営業外収益合計	111,785	130,803
営業外費用		
支払利息	90,563	123,596
リース解約損	2,425	4,478
その他	20,117	29,878
営業外費用合計	113,106	157,953
経常利益	1,372,292	1,692,181
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4,357
補助金収入	2 149,076	2 125,000
その他	7,989	-
特別利益合計	157,066	129,357
特別損失		
固定資産除却損	4 7,795	4 6,823
固定資産圧縮損	5 147,770	5 125,000
減損損失	6 6,613	6 7,792
和解金	26,700	-
その他	5,813	13,581
特別損失合計	194,692	153,197
税金等調整前当期純利益	1,334,666	1,668,341
法人税、住民税及び事業税	744,626	773,895
法人税等調整額	130,430	62,452
法人税等合計	614,196	711,442
少数株主損益調整前当期純利益	720,470	956,898
少数株主損失()	10,137	3,228
当期純利益	730,608	960,126

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	720,470	956,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,820	6,911
その他の包括利益合計	9,820	6,911
包括利益	730,291	963,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	740,429	967,038
少数株主に係る包括利益	10,137	3,228

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,839	841,789	1,966,060	-	3,817,688
当期変動額					
剰余金の配当			143,772		143,772
当期純利益			730,608		730,608
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	586,836	-	586,836
当期末残高	1,009,839	841,789	2,552,896	-	4,404,524

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,343	-	3,343
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,820	-	9,820
当期変動額合計	9,820	-	9,820
当期末残高	6,477	-	6,477

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	25,177	69,694	3,909,216
当期変動額			
剰余金の配当			143,772
当期純利益			730,608
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,354	41,227	61,402
当期変動額合計	10,354	41,227	648,239
当期末残高	35,532	110,921	4,557,456

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,839	841,789	2,552,896	-	4,404,524
当期変動額					
剰余金の配当			150,960		150,960
当期純利益			960,126		960,126
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	809,165	57	809,108
当期末残高	1,009,839	841,789	3,362,062	57	5,213,632

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	6,477	-	6,477
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,911	85,850	78,939
当期変動額合計	6,911	85,850	78,939
当期末残高	13,388	85,850	72,461

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	35,532	110,921	4,557,456
当期変動額			
剰余金の配当			150,960
当期純利益			960,126
自己株式の取得			57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,325	4,428	73,042
当期変動額合計	10,325	4,428	736,065
当期末残高	45,857	106,493	5,293,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,334,666	1,668,341
減価償却費	345,423	428,587
無形固定資産償却費	294,522	271,677
長期前払費用償却額	15,143	12,572
減損損失	6,613	7,792
投資有価証券売却損益（は益）	3,000	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,791	261
賞与引当金の増減額（は減少）	179,575	24,664
退職給付引当金の増減額（は減少）	110,255	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	102,800
株式報酬費用	10,354	10,325
固定資産除売却損益（は益）	7,795	2,466
受取利息及び受取配当金	9,617	8,758
支払利息	90,563	123,596
売上債権の増減額（は増加）	226,696	123,152
たな卸資産の増減額（は増加）	9,758	137
仕入債務の増減額（は減少）	24,624	35,369
預り金の増減額（は減少）	30,822	160,433
その他	248,586	90,393
小計	2,390,022	2,255,728
利息及び配当金の受取額	9,617	8,758
利息の支払額	91,098	123,474
法人税等の支払額	697,375	767,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,611,165	1,373,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	323,500	306,000
定期預金の払戻による収入	323,500	306,000
有形固定資産の取得による支出	774,645	737,863
有形固定資産の売却による収入	-	4,867
無形固定資産の取得による支出	84,155	135,651
投資有価証券の売却による収入	33,000	-
貸付けによる支出	7,240	10,637
貸付金の回収による収入	6,542	7,366
差入保証金の差入による支出	284,068	188,559
差入保証金の回収による収入	52,145	54,219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	72,089	-
その他	58,203	85,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,188,714	920,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	58,504	94,358
長期借入れによる収入	900,000	1,230,000
長期借入金の返済による支出	711,921	885,212
社債の償還による支出	220,000	380,000
自己株式の取得による支出	-	57
配当金の支払額	143,300	150,624
少数株主への配当金の支払額	-	1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,726	281,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,724	171,328
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,980	1,597,705
現金及び現金同等物の期末残高	1,597,705	1,769,034

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主な連結子会社の名称は次のとおりであります。

セントケア千葉株式会社

セントケア神奈川株式会社

セントケア東京株式会社

セントケア九州株式会社

セントケア四国株式会社

2. 持分法適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法 (評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。)

(ロ) 仕掛品及び半成工事

個別法 (評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

主として定額法

建物以外

定率法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ．開業費

５年間で均等償却しております。

ロ．保険業法第113条繰延資産

保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が854,085千円計上されるとともに繰延税金資産が47,540千円増加し、その他の包括利益累計額が85,850千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は11.94円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	26,368千円	33,075千円
仕掛品及び半成工事	893	2,557
原材料及び貯蔵品	60,908	52,675

2 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金	1,169,000千円	1,384,000千円

3 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	285,000千円	225,000千円

4 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	263,828千円	388,828千円
機械装置及び運搬具	479	479
工具、器具及び備品	15,237	15,237

5 のれん及び負ののれんの表示

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	796,926千円	639,447千円
負ののれん	3,563	3,278
計	793,363	636,169

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与手当	607,686千円	654,119千円
役員報酬	284,345	301,766
賞与引当金繰入額	6,660	3,982
退職給付費用	47,085	44,602
無形固定資産償却費	287,243	270,369

2 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	136,657千円	125,000千円
機械装置及び運搬具	300	-
工具、器具及び備品	11,845	-
その他	273	-
計	149,076	125,000

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,224千円
機械装置及び運搬具	-	133
計	-	4,357

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	5,667千円	5,511千円
機械装置及び運搬具	25	223
工具、器具及び備品	2,102	1,088
計	7,795	6,823

5 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	136,285千円	125,000千円
機械装置及び運搬具	279	-
工具、器具及び備品	11,205	-
計	147,770	125,000

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都中央区	子会社本社	建物及び構築物	4,958
大分県大分市	事業用資産	建物及び構築物	1,544
		工具、器具及び備品	110
合計			6,613

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるセントワークス株式会社の本社移転に係る意思決定がなされたため、本社事務所設備のうち将来の使用見込みのない設備の帳簿価額を特別損失に計上しております。

また、連結子会社であるセントケア九州株式会社が所有する事業用資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、業績回復が困難であると判断したため、帳簿価額について1円まで減額し、特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
静岡県静岡市駿河区	事業用資産	建物及び構築物	2,117
千葉県木更津市	事業用資産	建物及び構築物	5,640
		工具、器具及び備品	33
合計			7,792

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるセントケア静岡株式会社が所有する事業用資産について、営業所の閉鎖に係る意思決定がなされたため、減損損失として計上しました。

また、提出会社であるセントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社であるセントケア千葉株式会社が所有する事業用資産について、建物の取り壊しに係る意思決定がなされたため、減損損失として計上しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の使用見込みのない設備の帳簿価額を1円まで減額し特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,258千円	10,739千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,258	10,739
税効果額	5,438	3,827
その他有価証券評価差額金	9,820	6,911
その他の包括利益合計	9,820	6,911

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,886	7,116,714		7,188,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,116,714株は、株式分割による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	195	19,305		19,500	8,565
提出会社	平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	139	13,761		13,900	7,390
提出会社	平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	124	12,276		12,400	9,221
提出会社	平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		12,000		12,000	10,354
合計			458	57,342		57,800	35,532

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成21年、平成22年、平成23年の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、平成24年10月1日付の株式分割によるものであります。

3. 平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであり、株式分割後の数となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,772	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は20円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150,960	21	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,188,600			7,188,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）		38		38

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,500			19,500	8,565
提出会社	平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	13,900			13,900	7,390
提出会社	平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,400			12,400	9,221
提出会社	平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,000			12,000	10,354
提出会社	平成25年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		8,300		8,300	10,325
合計			57,800	8,300		66,100	45,857

（注）1．目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2．平成25年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,960	21	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,714	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,765,205千円	1,936,534千円
預入期間が3か月を超える定期預金	167,500	167,500
現金及び現金同等物	1,597,705	1,769,034

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	783,573千円	1,064,173千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、介護サービス事業における建物であります。

(イ) 無形固定資産

主として、本社における人事管理ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	57,599	171,210
機械装置及び運搬具	10,173	9,755	417
工具、器具及び備品	7,189	6,813	376
合計	246,172	74,168	172,004

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	65,371	163,438
機械装置及び運搬具			
工具、器具及び備品			
合計	228,810	65,371	163,438

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7,846	7,220
1年超	178,987	171,766
合計	186,833	178,987

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	34,655	14,930
減価償却費相当額	25,283	8,566
支払利息相当額	7,687	7,083

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	157,374	193,161
1年超	1,565,550	2,379,014
合計	1,722,925	2,572,175

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、信用リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金利をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、財務・経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,765,205	1,765,205	
(2) 売掛金	3,424,847		
貸倒引当金(*1)	7,570		
	3,417,277	3,417,277	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	50,175	50,175	
(4) 差入保証金	811,603	809,342	2,260
(5) 長期貸付金	1,214		
貸倒引当金(*2)	1,214		
資産計	6,044,260	6,042,000	2,260
(1) 買掛金	329,405	329,405	
(2) 未払金	2,016,401	2,016,401	
(3) 未払法人税等	387,654	387,654	
(4) 1年内償還予定の社債	380,000	377,787	2,212
(5) 長期借入金(*3)	2,210,001	2,211,507	1,506
(6) リース債務(*4)	1,821,191	2,195,831	374,639
負債計	7,144,653	7,518,587	373,933

(*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,936,534	1,936,534	
(2)売掛金	3,548,000		
貸倒引当金(*1)	6,167		
	3,541,832	3,541,832	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	60,914	60,914	
(4)差入保証金	1,007,576	984,432	23,143
(5)長期貸付金	854		
貸倒引当金(*2)	854		
資産計	6,546,857	6,523,713	23,143
(1)買掛金	364,775	364,775	
(2)未払金	2,003,785	2,003,785	
(3)未払法人税等	456,851	456,851	
(4)長期借入金(*3)	2,554,789	2,553,902	886
(5)リース債務(*4)	2,784,951	3,561,371	776,419
負債計	8,165,153	8,940,686	775,533

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、受取見込額について信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

買掛金、未払金、未払法人税等についてはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(4)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	92,092	89,266
差入保証金	1,045,767	974,176

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

長期貸付金、差入保証金を除き、金銭債権については、1年以内に償還されるものとなっております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	20,723	99,304	156,226	261,606

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	27,619	146,162	205,184	323,757

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	380,000					
長期借入金	677,724	612,914	500,706	333,065	85,592	
リース債務	81,393	76,112	70,229	68,433	65,408	1,459,613
合計	1,139,117	689,026	570,935	401,498	151,000	1,459,613

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	853,142	740,934	572,957	320,700	67,056	
リース債務	108,522	103,631	102,868	100,917	99,259	2,269,752
合計	961,664	844,565	675,825	421,617	166,315	2,269,752

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,048	39,970	10,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	126	140	13
合計		50,175	40,110	10,064

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,914	40,110	20,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		60,914	40,110	20,803

(注)下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、当連結会計年度における時価の下落率が2期連続して30%以上である場合に減損処理を行うこととしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	33,000	3,000	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	285,000	225,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	225,000	165,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	710,040千円
(2) 未認識数理計算上の差異	89,201
(3) 未認識過去勤務債務	2,945
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	617,894

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	128,029千円
(1) 勤務費用	105,579
(2) 利息費用	5,459
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	15,612
(4) 過去勤務債務の費用処理額	589
(5) 臨時で支払った退職金等	788

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.565% ~ 0.973%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5 ~ 7年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	710,040千円
勤務費用	116,351
利息費用	6,350
数理計算上の差異の発生額	58,020
退職給付の支払額	36,676
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 854,085

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
<hr/>	<hr/> -
非積立型制度の退職給付債務	854,085
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 854,085
退職給付に係る負債	854,085
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 854,085

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	116,351千円
利息費用	6,350
数理計算上の差異の費用処理額	16,186
過去勤務費用の費用処理額	589
その他	14
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 139,461

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	2,356千円
未認識数理計算上の差異	131,035
<hr/> 合 計	<hr/> 133,391

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.438%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	10,354	10,325

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成22年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成23年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成24年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 19,500株	普通株式 13,900株	普通株式 12,400株	普通株式 12,000株
付与日	平成21年8月17日	平成22年7月16日	平成23年7月19日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年8月18日 至平成56年8月17日	自平成22年7月17日 至平成57年7月16日	自平成23年7月20日 至平成58年7月19日	自平成24年7月18日 至平成59年7月17日

	平成25年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 8,300株
付与日	平成25年7月16日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年7月17日 至平成60年7月16日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成22年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成23年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成24年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	19,500	13,900	12,400	12,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	19,500	13,900	12,400	12,000

	平成25年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	8,300
失効	-
権利確定	8,300
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	8,300
権利行使	-
失効	-
未行使残	8,300

（注）平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(注)(円)	439.27	531.70	743.67	862.89

	平成25年第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,244.00

(注)平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	38.22%
予想残存期間(注)2	3.23年
予想配当(注)3	21円/株
無リスク利率(注)4	0.155%

(注)1. 3年3ヶ月間(平成22年3月12日から平成25年6月14日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退職した役員の平均在任期間に退職後行使可能期間である10日間を加算した年数を見積っております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	11,853千円	11,320千円
未払費用	15,542	13,512
未払事業所税	805	2,810
未払事業税	34,252	35,017
賞与引当金	136,775	119,370
貯蔵品	826	777
繰越欠損金	-	65,666
その他	13,453	13,911
繰延税金資産小計	213,509	262,388
評価性引当額	5,905	31,722
繰延税金資産計	207,603	230,665
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	220,984	-
退職給付に係る負債	-	303,327
減価償却費	9,906	10,085
繰越欠損金	274,107	224,563
資産除去債務	12,818	18,484
保証金償却超過額	23,170	24,845
その他	40,458	47,162
繰延税金資産小計	581,445	628,468
評価性引当額	331,856	286,699
繰延税金資産計	249,589	341,768
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務資産	10,618	15,865
その他	3,587	7,414
繰延税金負債計	14,205	23,279
繰延税金資産の純額	235,383	318,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	3.4	2.7
評価性引当額	0.4	0.7
留保金課税	2.9	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.9
その他	1.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	42.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微です。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～50年と見積り、割引率は1.7～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	22,204千円	37,874千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,821	16,614
連結子会社取得に伴う増加額(注)	1,870	-
時の経過による調整額	419	507
資産除去債務の履行による減少額	441	565
期末残高	37,874	54,430

(注) 前連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社福祉の街を連結子会社としたことによる増加であります。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせて営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具販売・貸与サービス、有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能、ショートステイ、住宅改修サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	27,984,588	27,984,588	661,644	28,646,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,610	3,610	385,206	388,817
計	27,988,199	27,988,199	1,046,851	29,035,051
セグメント利益	1,210,518	1,210,518	117,346	1,327,865
セグメント資産	11,191,217	11,191,217	574,887	11,766,104
その他の項目				
減価償却費	313,644	313,644	27,353	340,997
のれんの償却額	154,766	154,766	763	155,530
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,435,655	1,435,655	54,184	1,489,839

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	30,654,433	30,654,433	798,208	31,452,641
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,020	4,020	414,842	418,862
計	30,658,453	30,658,453	1,213,050	31,871,504
セグメント利益	1,384,075	1,384,075	129,594	1,513,670
セグメント資産	12,816,787	12,816,787	527,059	13,343,847
その他の項目				
減価償却費	392,858	392,858	34,599	427,457
のれんの償却額	157,478	157,478	-	157,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,716,531	1,716,531	28,144	1,744,675

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,988,199	30,658,453
「その他」の区分の売上高	1,046,851	1,213,050
セグメント間取引消去	388,817	418,862
連結財務諸表の売上高	28,646,233	31,452,641

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,210,518	1,384,075
「その他」の区分の利益	117,346	129,594
セグメント間取引消去	1,661,836	1,822,748
のれんの償却額	285	285
全社費用(注)	1,616,374	1,617,372
連結財務諸表の営業利益	1,373,612	1,719,331

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,191,217	12,816,787
「その他」の区分の資産	574,887	527,059
本社管理部門等に対する債権の相殺消去	1,321,898	1,585,459
全社資産(注)	3,071,505	3,561,057
連結財務諸表の資産合計	13,515,711	15,319,445

(注)全社資産は、主に当社の現金及び預金等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	313,644	392,858	27,353	34,599	137,946	115,613	478,944	543,071
のれんの償却額	154,766	157,478	763	-	285	285	155,245	157,193
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,435,655	1,716,531	54,184	28,144	182,369	128,025	1,672,209	1,872,700

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	3,733,918	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	3,707,575	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	2,992,399	介護サービス事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	4,149,942	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,018,983	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	3,146,482	介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,654	-	4,958	6,613

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	7,792	-	-	7,792

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	154,766	6,576	-	161,343
当期末残高	796,926	-	-	796,926

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	3,563	3,563

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	157,478	-	-	157,478
当期末残高	639,447	-	-	639,447

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	3,278	3,278

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安藤 幸男			当社取締役 兼㈱福祉の 街代表取締役 役会長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	子会社の金融 機関借入に対 する債務被保 証(注)	160,172		

(注) 当社の連結子会社である㈱福祉の街は金融機関借入に対して同氏より債務保証を受けております。なお当該債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安藤 幸男			当社取締役 兼㈱福祉の 街代表取締役 役会長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	子会社の金融 機関借入に対 する債務被保 証(注)	48,554		

(注) 当社の連結子会社である㈱福祉の街は金融機関借入に対して同氏より債務保証を受けております。なお当該債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	613円61銭	715円19銭
1株当たり当期純利益金額	101円63銭	133円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	100円87銭	132円39銭

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	4,557,456	5,293,522
普通株式に係る純資産額(千円)	4,411,001	5,141,170
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	35,532	45,857
少数株主持分	110,921	106,493
普通株式の発行済株式数(株)	7,188,600	7,188,600
普通株式の自己株式数(株)		38
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,188,600	7,188,562

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	730,608	960,126
普通株式に係る当期純利益(千円)	730,608	960,126
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	7,188,600	7,188,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権(株)	54,282	63,685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成26年6月26日開催の当社取締役会において、当社取締役8名に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントケア・ホールディング(株)	第12回無担保社債	平成21年 3月12日	80,000		1.11	なし	平成26年 3月12日
セントケア・ホールディング(株)	第14回無担保社債	平成22年 6月30日	300,000		0.70	なし	平成25年 6月28日
合計			380,000				

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-		
1年以内に返済予定の長期借入金	677,724	853,142	1.20	
1年以内に返済予定のリース債務	81,393	108,522	2.62	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,532,277	1,701,647	1.14	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,739,798	2,676,429	2.80	平成27年～51年
合計	4,031,192	5,339,740		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	740,934	572,957	320,700	67,056
リース債務	103,631	102,868	100,917	99,259

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,706,314	15,591,296	23,632,868	31,452,641
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	402,753	841,079	1,382,087	1,668,341
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	206,332	467,405	779,201	960,126
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	28.70	65.02	108.39	133.56

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	28.70	36.32	43.37	25.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,593	1,557,243
貯蔵品	31,901	19,178
リース投資資産	2 420,970	2 408,490
前払費用	30,837	41,588
未収入金	81,552	135,041
繰延税金資産	6,402	30,779
関係会社短期貸付金	16,735	41,735
関係会社未収入金	664,752	508,486
その他	1,446	16,595
貸倒引当金	24,868	15,778
流動資産合計	2,312,324	2,743,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	665,816	960,486
構築物	41,973	49,361
工具、器具及び備品	16,578	14,767
土地	124,793	124,793
リース資産	2,230	1,274
有形固定資産合計	851,391	1,150,682
無形固定資産		
商標権	10	1,894
ソフトウェア	13,197	17,214
リース資産	9,903	7,262
その他	9,949	13,316
無形固定資産合計	33,061	39,687
投資その他の資産		
投資有価証券	142,217	150,130
関係会社株式	3,862,464	3,735,206
長期貸付金	1,214	854
関係会社長期貸付金	57,236	40,501
長期前払費用	12,845	11,732
繰延税金資産	183,042	129,867
差入保証金	133,741	160,357
保険積立金	144,887	159,698
長期未収入金	5,217	3,538
その他	10	10
貸倒引当金	1,214	854
投資その他の資産合計	4,541,662	4,391,043
固定資産合計	5,426,115	5,581,413
資産合計	7,738,439	8,324,774

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,426	1,696
1年内返済予定の長期借入金	1,606,086	1,797,104
1年内償還予定の社債	380,000	-
関係会社未払金	810,780	1,268,642
リース債務	3,768	3,827
未払金	2,343,417	2,185,601
未払費用	2,907	2,098
未払法人税等	26,181	4,485
前受金	132	203
預り金	54,378	11,430
賞与引当金	4,417	3,195
その他	1,342	18,431
流動負債合計	2,234,837	2,296,717
固定負債		
長期借入金	1,144,743	1,166,741
リース債務	9,145	5,318
退職給付引当金	520,133	386,408
資産除去債務	25,011	35,999
その他	8,294	8,294
固定負債合計	2,006,328	2,103,491
負債合計	4,241,165	4,400,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金		
資本準備金	841,789	841,789
資本剰余金合計	841,789	841,789
利益剰余金		
利益準備金	13,450	13,450
その他利益剰余金		
別途積立金	492,000	492,000
繰越利益剰余金	1,098,186	1,508,299
利益剰余金合計	1,603,636	2,013,749
自己株式	-	57
株主資本合計	3,455,264	3,865,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,477	13,388
評価・換算差額等合計	6,477	13,388
新株予約権	35,532	45,857
純資産合計	3,497,274	3,924,565
負債純資産合計	7,738,439	8,324,774

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収入	1,371,520	1,478,484
受取配当金	664,199	687,999
営業総収入	2,035,719	2,166,483
販売費及び一般管理費	1,213,382,474	1,213,822,736
営業利益	697,245	783,746
営業外収益		
受取利息	241,653	239,127
受取配当金	3,573	1,539
受取家賃	264,667	287,577
その他	7,583	219,996
営業外収益合計	117,477	148,240
営業外費用		
支払利息	242,797	240,525
社債利息	4,688	1,127
賃貸費用	83,918	102,738
その他	4,927	6,998
営業外費用合計	136,331	151,390
経常利益	678,390	780,597
特別利益		
投資有価証券売却益	3,000	-
貸倒引当金戻入額	19,930	-
特別利益合計	22,930	-
特別損失		
関係会社株式評価損	40,816	127,257
減損損失	-	5,640
和解金	6,200	-
大量転籍に伴う退職給付費用	-	327,256
その他	48	15,743
特別損失合計	47,064	175,898
税引前当期純利益	654,256	604,698
法人税、住民税及び事業税	85,741	18,655
法人税等調整額	26,367	24,970
法人税等合計	59,373	43,625
当期純利益	594,882	561,073

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	647,075	1,152,525	-
当期変動額								
剰余金の配当						143,772	143,772	
当期純利益						594,882	594,882	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	451,110	451,110	-
当期末残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	1,098,186	1,603,636	-

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,004,153	3,343	3,343	25,177	3,025,988
当期変動額					
剰余金の配当	143,772				143,772
当期純利益	594,882				594,882
自己株式の取得	-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		9,820	9,820	10,354	20,175
当期変動額合計	451,110	9,820	9,820	10,354	471,285
当期末残高	3,455,264	6,477	6,477	35,532	3,497,274

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	1,098,186	1,603,636	-
当期変動額								
剰余金の配当						150,960	150,960	
当期純利益						561,073	561,073	
自己株式の取得								57
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	410,112	410,112	57
当期末残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	1,508,299	2,013,749	57

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,455,264	6,477	6,477	35,532	3,497,274
当期変動額					
剰余金の配当	150,960				150,960
当期純利益	561,073				561,073
自己株式の取得	57				57
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	6,911	6,911	10,325	17,236
当期変動額合計	410,054	6,911	6,911	10,325	427,291
当期末残高	3,865,319	13,388	13,388	45,857	3,924,565

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

主として定額法

建物以外

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸主側）に係る収益計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	285,000千円	225,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	420,970千円	408,490千円
短期金銭債務	574	697

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.0%、当事業年度1.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.0%、当事業年度99.0%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	138,924千円	148,499千円
従業員給与手当	359,563	390,150
賞与引当金繰入額	4,417	3,195
退職給付費用	40,001	38,825
減価償却費	4,931	3,887
貸倒引当金繰入額	68	200

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業総収入	2,035,719千円	2,166,483千円
販売費及び一般管理費	115,516	123,236
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	41,046	38,904
受取家賃	64,425	87,040
雑収入	-	40
支払利息	10,492	9,013

3 大量転籍に伴う退職給付費用

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

人事制度の変更を行い、当社に所属し当社の連結子会社に出向していた従業員が出向先の連結子会社に転籍したことに伴い、当社から当社の連結子会社に対して退職給付債務を移転しました。

大量転籍に伴う退職給付費用は、当該退職給付債務移転の処理に際して認識した費用を特別損失として計上したものです。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,735,206千円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,862,464千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	8,863千円	5,623千円
未払費用	219	157
未払事業所税	805	782
未払事業税	3,096	-
賞与引当金	1,679	1,139
繰越欠損金	-	28,363
その他	602	1,175
繰延税金資産小計	15,265	37,240
評価性引当額	8,863	5,623
繰延税金資産計	6,402	31,617
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	-	838
繰延税金負債計	-	838
繰延税金資産の純額	6,402	30,779
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	186,104	137,715
関係会社株式評価損	185,719	231,073
会社分割により取得した関係会社株式	13,448	13,448
減価償却費	7,188	8,010
減損損失	-	2,010
新株予約権	12,663	16,343
資産除去債務	9,115	12,830
保証金償却超過額	1,844	2,013
その他	432	4,267
繰延税金資産小計	416,517	427,713
評価性引当額	222,926	279,977
繰延税金資産計	193,590	147,736
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務資産	6,961	10,454
その他有価証券評価差額金	3,586	7,414
繰延税金負債計	10,548	17,868
繰延税金資産の純額	183,042	129,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.6	43.3
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額	1.3	8.8
留保金課税	5.4	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.3
その他	2.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	7.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微です。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行

当社は、平成26年6月26日開催の取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行を決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	753,380	348,534	5,640 (5,640)	48,349	1,096,274	135,787
	構築物	47,497	13,249	-	5,861	60,747	11,386
	工具、器具及び備品	30,140	4,908	488	6,714	34,561	19,793
	土地	124,793	-	-	-	124,793	-
	リース資産	4,778	-	-	955	4,778	3,504
	計	960,591	366,692	6,128 (5,640)	61,880	1,321,154	170,472
無形固定資産	商標権	323	1,967	-	83	2,291	396
	ソフトウェア	17,000	7,700	-	3,683	24,700	7,486
	リース資産	13,204	-	-	2,640	13,204	5,942
	その他	9,982	3,390	-	24	13,372	56
	計	40,511	13,058	-	6,432	53,569	13,882

(注) 1. 建物の増加については、主に介護事業会社向けの賃貸物件である大網218,470千円、丸亀130,064千円であり
ます。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,082	16,632	26,082	16,632
賞与引当金	4,417	3,195	4,417	3,195

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.saint-care.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月13日関東財務局長に提出

第32期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月14日関東財務局長に提出

第32期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントケア・ホールディング株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントケア・ホールディング株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤文男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野口昌邦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。